

# 平成27年12月三木市教育委員会（定例会）会議録

## ◇ 日 時

- 1 開 会 平成27年12月18日（金）午後3時00分
- 2 閉 会 平成27年12月18日（金）午後4時30分

## ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案  
議案第18号 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 5 協議事項  
協議事項15 三木市文化芸術賞表彰規則の制定について
- 6 報告事項
- 7 その他  
次回定例会教育委員会の開催日時について
- 8 閉 会

## ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番 委 員 長	里 見 俊 實
	2番 委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番 委 員	井 口 徹
	5番 委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局	教育企画部長	西 本 則 彦
	こども未来部長	永 尾 勝 彦
	教育政策課長	大 西 真 一
	教育環境整備課長	貞 松 保 夫
	文化スポーツ振興課長	堀 内 基 代
	図書館 長	伊 藤 真 紀
	学校教育課長	野 口 博 史

教育センター所長	大 東	豊
就学前教育・保育課長	岩 崎	国 彦
子育て支援課長	井 上	典 子
教育政策課主査	五百蔵	一 也
教育政策課主事	八代醜	典 之

傍聴者 0人

\*\*\*\*\*

#### 1 開 会

委員長が、平成27年12月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

#### 2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と松本教育長を指名した。

\*\*\*\*\*

#### 3 会議録の承認

委員長が、平成27年11月定例会（18日開催）の会議録について委員に諮ったところ、井口委員から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。また、平成27年11月臨時会（24日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。さらに、平成27年11月臨時会（25日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

#### 4 議 案

【議案第18号】三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように説明した。

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。保育料の2分の1軽減にかかる所得制限は、「三木市福祉医療費助成条例第4条の医療費助成の所得による支給制限」を根拠としてきたが、同項の所得制限が、平成28年1月に撤廃される。そこで、保育料については今後も対象世帯の所得制限を継続することから、関係規定を改正する。なお、現在保育料に係る所得制限の対象となっているのは、全体の約6.6%である。

(里見委員長) 6.6%は人数で言うとどの程度か。

(岩崎就学前教育・保育課長) 全体が約1,800人で、そのうち約120人である。この所得制限については、平成29年4月の保育料無償化に伴い撤廃する予定である。

(里見委員長) 保育料無償化は、国の財政状況に関係なく実施するということで間違いないか。

(永尾こども未来部長) 市の方針として、消費増税の実施状況に関わらず、無償化を実施する。

委員長が、議案第18号について採決を行い、原案のとおり可決された。

## 5 協議事項

### 【協議事項15】三木市文化芸術賞表彰規則の制定について

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

三木市文化芸術賞表彰規則の制定については、11月定例会において協議をしていただいたが、選考基準や対象とする分野についてご指摘があったため、再度協議をお願いするものである。当初案からの変更点について、新旧対照表で説明する。当初案では、基準及

び必要な事項は教育長が定めることとしていたが、最高の意思決定機関である教育委員会が定めることとした。次に、選考委員会について、委員の任期を2年とすること、委員長及び副委員長1人を置くこと、委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる旨の規定を追加した。また、対象者について、市外で活動する三木市出身者が優秀な成績を収めた場合はどうするのかという質問をいただいていた。本規則による表彰の目的は、三木市の文化芸術の振興と普及を図ることであるため、三木市で活動し活躍する者に対象を限定し、市外で活動している者についてはこの規則による表彰の対象とはしない。選考基準について、まず、表彰の対象分野は、文化芸術振興基本法第8条から第12条に規定する分野とする。表彰の種類は、文化芸術賞と文化芸術奨励賞の二つとする。文化芸術賞は、(1)全国規模の展覧会等で最高賞又は最高賞に次ぐ賞を受けた者、(2)全県規模の展覧会等で最高賞を受けた者を対象とする。文化芸術奨励賞は、(1)全国規模の展覧会等で8位相当以内の優秀な成績を収め、特に今後の文化芸術活動が期待される者、(2)全県規模の展覧会等で3位相当以内の優秀な成績を収め、特に今後の文化芸術活動が期待される者、(3)前2号のほか、今後の文化芸術活動が期待される者と選考委員会が特に必要と認めた者を対象とする。表彰の基準日は、毎年1月1日とし、賞の対象となる成績等は、基準日の前年の1月1日から12月31日までの1年間において収めた成績とする。ただし、教育委員会が特に認めたときは、この限りではないものとする。

(里見委員長)第6条第2項で、被表彰者が表彰前に死亡したときは、表彰状等はその遺族に授与するとしているが、奨励賞としての意味合いが強い本規則にこのような規定は必要か。スポーツ賞表彰規則にも、このような規定は無かったと思う。

(堀内文化スポーツ振興課長)亡くなった場合においても、被表彰者の実績に敬意を表するため規定している。

(里見委員長)必要な事項について、教育委員会が定めるものと変更しているが、スポーツ賞表彰規則では教育長が定めると規定している。このあたりの整合性については、再度検討してもらいたい。

次に、選考委員会の文化芸術団体は、どの程度の団体を想定しているのか。また、委員の定数は何人とするのか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 例えば、文化連盟、美術協会といった、市全体をカバーするような団体を想定している。委員の定数は定めていない。

(西本教育企画部長) 各文化芸術団体との調整も適宜必要なため、定数については、あえて決めていない。また、色々な団体から要請があることも考えられるため、第5条第4項で、委員以外の者の出席を求めることができることとしている。

(里見委員長) 平成27年1月1日から12月31日までの実績は、表彰の対象になるのか。

(西本教育企画部長) 平成28年4月1日に本規則を施行するため、基準日は平成29年1月1日となる。対象は前年の1年となるが、最初の年については、選考基準の備考ただし書きで定められているとおり、必要な場合は表彰の対象とできるようにしたい。

## 6 報告事項

### ア 被顕彰者の決定について

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

熱田守氏より、堀光美術館での特別展「熱田守日本画展」の開催を記念して、日本画3点、総額金240万円相当をご寄贈いただいたので、三木市教育委員会顕彰規則第2条に基づき感謝状を贈呈する。同氏は、現在稲美町にお住まいで、日展等において入賞経験のある方である。

### イ 教育政策課報告事項

○大西教育政策課長が次のように報告した。

社会教育及び生涯学習に係る事務、公民館等の社会教育施設の管理については、市長部局市民ふれあい部により補助執行していただいている。当該事業に係る平成28年度の方針について、教育委員会から市民ふれあい部に依頼するものである。補助執行の内容につ

いては、三木市教育振興基本計画に基づく6施策である。今年度からの変更点として、1の人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進の中で、若年層の人権意識の高揚を図るため、人権ふれあい交流事業等を新たな施策として挙げている。また、2の地域・家庭の教育力の向上の中で、今年度からPTAと子ども会の事業は、それぞれ学校教育課と子育て支援課が所管事業として取り組んでおり、補助執行ではなくなったため削除している。また、5の生きがいというおいを感じる文化の育成、6の社会教育施設の管理において、来年度オープンする福井コミュニティセンターを対象施設として追加している。

(里見委員長) 6の社会教育施設の管理の中に、「老朽化に伴う計画的な改修・整備」とあるが、具体的な計画等はあるのか。

(大西教育政策課長) 三木市全体の施設の状況を把握し、計画的にメンテナンスをするという方針があるため、現場から出てきた調査結果等を踏まえ、必要に応じて予算要求をして整備を行う。

(松本教育長) 地方創生計画の一環として施設の管理計画を作成しているため、来年度は特にその関係の整備も含まれる。

#### ウ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

屋内スポーツ競技団体8団体を対象とした(仮称)総合体育館説明会を、12月8日に実施した。現在、基本設計が固まりつつある段階となっている。「第九」演奏会を、12月12日に文化会館で開催した。入場者は890人であった。第6回歴史ウォークを、12月13日に開催した。秀吉本陣跡を巡るコースは大変人気があり、50人の参加があった。今後の予定として、来年1月4日に、イ・ボミ選手とラウンドする市民ゴルフチャンピオン大会を開催する。三木市ゴルフ協会10周年の記念イベントである。また、第68回三木市成人式を、1月10日に文化会館で開催する。

(里見委員長) (仮称)総合体育館の説明会はどのようなことをされたのか。また、競技団体から要望等があったか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 設計事務所の方に来ていただき、7月開催時に出た要望への対応等について、パワーポイントを用いて説明していただいた。競技団体からは、コートラインの引き方や器具等の購入に関する要望があった。

## エ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

三木ライオンズクラブから、図書購入費として10万円、図書館の充実のために10万円、計20万円をご寄附いただいた。後日、感謝状を贈呈させていただく予定である。ストーリーテリング入門講座を、12月9日に開催し、14人の参加があった。みき人形劇リレーを、12月13日に開催し、70人の参加があった。また、元少年Aの「絶歌」に関する請願書が12月議会に提出され、常任委員会で採択された。今後の予定として、年明けから新しい事業を二つ開始する。一つ目は「読書手帳」の運用である。当日借りていただいた本の記録を、専用のシールプリンターで打ち出し、オリジナルの読書手帳に貼付する。読書意欲を高める効果を期待している。手帳は無償で配布する。二つ目は、対面朗読サービスである。第1回目を、1月21日に行う。朗読ボランティア「むれの会」にご協力いただくもので、活字での読書が困難な方に、図書館資料に触れる機会としていただきたい。

(井口委員) 対面朗読サービスは素晴らしい取組だと思う。ぜひ広報もしっかりしていただきたい。

## オ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第9回定例校園長会を、12月4日に実施した。学校主要行事について、三木中学校、平田小学校、三樹小学校で、それぞれ学力向上サポート事業発表会を行った。三木中学校、三樹小学校では120人以上の参加があり、平田小学校では180人以上の参加があった。今後の予定として、12月24日が小・中・特別支援学校の2学期終業式、1月7日が小・中・特別支援学校の3学期始業式となっている。

カ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業として、専門研修講座、特別支援教育テーマ別研修等を行った。今後の予定として、1月15日に、CGアートコンテストの審査会を実施する。青少年センターの事業として、巡回パトロール、役員会のほか、人の目の垣根隊意見交換会を7回実施した。192人の参加があり、昨年度から15人の減となっている。今後の予定として、年末年始特別補導、成人式特別補導を実施する。

キ 就学前教育・保育課報告事項

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように報告した。

第9回三木市保育協会理事会を、12月8日に開催した。(仮称)緑が丘認定こども園運営事業者選定委員会を、12月17日に実施し、最優秀事業者と次点事業者を決定した。今後は、運用方法や施設等について協議を行っていく。また、第三者評価を順次実施しており、1月25日の羽場保育園をもって、すべての園の評価が終了する。民間保育所人権研修は、えびす保育園で98人、清心保育園で42人の方に参加をいただいた。今後の予定として、みきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会を、1月7日に開催する。内容は、共通カリキュラム、認定こども園の定員についてである。

(里見委員長) 第三者評価について、現時点での総評をしてほしい。

(岩崎就学前教育・保育課長) 現場の保育者、教諭が実際に悩んでいる部分を、評価に入っている大学の先生に相談することができ、教育・保育の質の向上につながっている。また、県の認証機関からは、アレルギー対応の書類の管理等に関する指導があり、これまであまり意識されていなかった部分についても適正化が図られた。

(里見委員長) 今言われたことを評価の中にしっかり盛り込み、今後の施策に活かしてほしい。



ケ 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

児童虐待防止推進月間講演会を開催した。また、児童センターで、赤ちゃんがきた！はじめてママのための親子の絆づくり講座を実施した。これは、12月議会で内藤議員から質問のあったBPプログラムに該当するものである。吉川児童館のクリスマス会は、子ども93人、大人67人の計160人が参加された。今後の予定として、吉川児童館まつりを、1月9日に開催する。

\*\*\*\*\*

7 その他

次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成28年1月20日（水）、午後2時00分から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

8 閉 会

委員長が、平成27年12月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。